

令和7年 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

◇期 間 令和7年7月16日(水)から
7月25日(金)までの10日間

◇スローガン 「大丈夫」一番危険な 思い込み

◇運動の重点

- (1) こどもと高齢者の交通事故防止
- (2) 道路横断中の交通事故防止
- (3) 飲酒運転をはじめとした悪質・危険な運転の根絶
- (4) 自転車の交通事故防止とヘルメット着用・保険等加入の促進
- (5) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

交通ルールとマナーを守って交通事故を限りなくゼロへ！

みなさんからの交通安全作文を募集します!! 令和7年 南達交通安全作文コンクール

1. 目 的 南達地域からの交通事故の防止と交通安全意識の高揚を目的に本宮市、大玉村のみなさんから交通安全に関する作文を募集します。
2. 募集部門 (1) 小学生低学年の部 (2) 小学生高学年の部
(3) 中学生の部 (4) 一般の部
3. 応募資格 本宮市・大玉村に居住している方、又は、通勤・通学している方であればどなたでも応募できます。
4. 応募方法 部門ごとに400字詰め原稿用紙3枚以内とし、裏面に住所、氏名、年齢、電話番号を明記してください。
5. 応募期限 令和7年 9月 5日(金)
6. 各 賞 最優秀、優秀、佳作に選ばれた方には賞状と記念品を、更に応募者全員に参加賞を贈呈いたします。
7. 表彰式 令和7年11月開催予定の南達交通安全大会で表彰します。
8. 送り先 (問合せ先)
本宮市役所 防災対策課 〒969-1192 本宮字万世 212 Tel0243-24-5366(直通)
大玉村役場 住民生活課 〒969-1392 玉井字星内 70 Tel0243-24-8091(直通)
郡山北警察署本宮分庁舎 〒969-1149 本宮字万世 172-1 Tel0243-33-3110(内線 410)

主唱・主催／南達交通対策連絡協議会

裏面もご覧ください

みなさんのご協力をお願いいたします。

第 53 回 地域別交通事故防止コンクール

を実施します!!

◇期 間

7 月 16 日(水)から 9 月 30 日(火)までの 77 日間

◇目 的

このコンクールは、例年、子ども達が夏休みに入り、外出する機会が増え、運転者のスピードの出し過ぎなどの危険・無謀な運転などによる交通事故が多くなるこの時期に、南達地域住民の交通安全意識を高揚し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることと家庭や職場、地域など、南達地域総ぐるみで徹底を図ることを目的に実施します。

◇実施要領

本宮市・大玉村を本宮地区交通安全協会分会（本宮市 15 分会、大玉村 2 分会の計 17 分会）単位に区分し、各地区民ごとに道路交通法違反及び交通事故に点数を付して減点数の少ない分会が表彰されます。

◇地域別交通事故防止コンクール減点基準

●運転者側	減 点	●歩行者側(過失・原因)	減 点
死亡事故……………	600点	信号無視……………	50点
重傷事故……………	400点	飛び出し……………	50点
軽傷事故……………	100点	駐車車両の直前直後横断……………	50点
物損事故……………	50点	道路上での遊び……………	50点
ひき逃げ……………	600点	横断歩道外横断……………	50点
酒酔い運転……………	600点	ななめ横断……………	50点
酒気帯び運転……………	400点	左側歩行……………	50点
無免許……………	600点	●自転車側(過失・原因)	減 点
速度超過……………	100点	酒酔い運転……………	600点
信号無視(一時不停止含む)……………	100点	酒気帯び運転……………	400点
運転中の携帯電話……………	100点	信号無視……………	100点
歩行者妨害……………	100点	一時不停止(踏切含む)……………	100点
その他の交通違反(シートベルト非着用等)……………	50点	運転中の携帯電話……………	100点
		その他の交通違反(二人乗り等)……………	20点

※ 上記減点一覧は、道路交通法による減点基準とは一切関係ありません。

主催／南達交通対策連絡協議会

本宮市交通対策協議会／大玉村交通対策協議会／郡山北警察署本宮分庁舎

本宮地区交通安全協会／本宮地区安全運転管理者協会／安全運転管理本宮事業主会

本宮市交通安全母の会連合会／大玉村交通安全母の会／南達交通教育専門員連絡協議会

本宮市高齢者交通安全指導隊／大玉村高齢者交通安全指導隊